

開催日時：平成16年8月13日（金） 14：00～17：00

場 所：大阪赤十字会館 3階 大会議室

出席委員：池淵委員長、井野瀬委員、荻野委員、高橋委員、久委員、弘本委員、中川委員、増田委員

## 1. 議 題

- (1) 前回議事要旨確認
- (2) ・一級河川淀川水系正蓮寺川ブロック 河川整備計画について  
・一級河川淀川水系神崎川ブロック 治水計画について

## 2. 概 要

一級河川淀川水系正蓮寺川ブロック 河川整備計画について

一級河川淀川水系正蓮寺川ブロック河川整備計画において、正蓮寺川の河川底質の汚染物質の対策方針案に伴う影響についての説明に対し、以下のような意見があった。

（委 員）遊水池部分の公園整備イメージについて、従前の計画からは見直しが生じることになるのか。

（事務局）今年度より、大阪市において公園の基本計画について検討に着手する予定。

（委 員）汚染物質が検出された泥土については、工事範囲内において覆土や6面封じ込めの対策を行うとしているが、上面にある遊水池の水には影響ないのか。また汚染物質や対策工等について、地域住民への影響や理解はどうか。

（事務局）対策工については、土壌汚染対策法に基づいた対策として環境監視委員会（別途委員会）にて確認された。地域住民へは、事業者から汚染処理土の基本的な考え方について、一定の説明を行っており、了解いただいていると考えている。

（委 員）既設護岸のパラペットについては、公園の景観やデザインの観点からも、撤去もしくは将来的なデザインの検討をお願いしたい。

（委 員）遊水池の維持管理は河川管理者が行うこととなるのか。

（委 員）遊水池にて「水面の回復」を十分考慮した検討、また高木等の植栽を含めた覆土形態のチェックについてお願いしたい。

（委 員）遊水池の水が対策範囲まで浸透し、拡散するような問題はないのか。  
また、対策工範囲が、将来にも明らかにしとくことが重要。

（事務局）パラペットの撤去等については、委員会の意向を十分踏まえ、正蓮寺川総合整備事業の関係機関と調整していく。また「水面の回復、高木等の植栽」については、ポンプアップでの水量確保、客土も含めた覆土厚の確保など、上面の利用とあわせて十分な検討をしていく。

(事務局) 対策範囲を含む対象区域は、公共用地として管理していき、施工後も対策範囲を明らかにする。また、水の浸透や拡散については、対策工にて遮水壁工等を行い対策に努める。

(委員) 遊水池に湛水する頻度はどれくらいを計画しているのか。

(委員) 道路天端からの余裕高 60cm の根拠は。

(事務局) 一般河川での最低余裕高さとしている。

また、余裕高さについては、現況の道路天端が一律でないため、多少高さに変動があるが、最低でも 60cm 以上は確保する。

(委員) 一般河川での最低の余裕高である 60cm をもってきたということですね。

(事務局) 遊水池に湛水する頻度は、市の下水処理能力以上(1/10 計画)が湛水することになる。貯留量については、従来計画の 86,000 m<sup>3</sup>は確保する。

(委員) 汚染土は、うまく分類できるのか。

汚染土の処理について、「固化する」とはどんな方法なのか。

(委員) 環境監視委員会には河川管理者が入っているのか、また環境監視委員会の概要について伺いたい。

(事務局) 環境監視委員会は、府河川管理者、市の公園、道路、環境部局、施工者である阪神高速道路公団と、学識経験者(リサイクル、廃棄物など)で構成し、平成12年度から審議している。

汚染土については、現況をボーリング等で密に調査し、底質状況を把握し、汚泥土の分類をし、含まれている物質により適切な対策工を行う。汚泥土の固化方法は、物理的に圧縮するフィルタープレス工法で、水分と固形物を分離し、トラフィカビリティーの確保を主にたる目的としている。

(委員) 改修後のモニタリングはどうなのか。また大阪府が行うのか。

(事務局) 工事期間は、地下水について監視している。完成後についても、引き続き監視していく。完成後のモニタリング等については、事業者間で分担、方法等の協議を進めている。

(委員) 本委員会での意見、内容等について、関係機関からなる正蓮寺川総合整備事業推進協議会等へ報告をお願いしたい。

一級河川淀川水系神崎川ブロック 治水計画について

一級河川淀川水系神崎川ブロック治水計画(前回委員会での確認事項も含む)の説明について以下のような意見があり、次回、資料等を整理し再度審議することとなった。

(委員) 計画日雨量については、現行計画 247mm/日と過去 102 年間の実績降雨データを基とした 5 つの関数式による結果から比較してその妥当性を説明しているが、その関数式のうち SQRT-ET 式は、この流域の降雨パターンとフィットしていないと思う。

この式をはずした場合、関数式で得る最大値は 248mm/日となり、現行計画は推定値の最高値に近いという評価となるのでは。また現行計画での、247mm/日の計算手法を知りたい。

次に、実績降雨波形を設定するとき、実績降雨を計画日雨量 247mm/日に引伸ばした結果のうち、時間雨量が 1/500 年確率以上となる場合は棄却するとされている。それが棄却理由になると、人工降雨での時間 84mm/h は棄却されるべきではないのか。

3 点目として、設定された実績降雨波形からピーク流量を算出した結果、日雨量が 247mm/日であっても、ピーク流量にばらつきが見られる。日雨量はピーク流量とは相関性が低いのでは。3 時間、4 時間降雨のほうがピーク流量に大きく影響するのであれば、それを重要視した議論が必要では。

(事務局) 一つ目の質問について、本来はもっと多くの確率手法があるが、一般的と思われるものうち 5 つについて、過去 102 年の実績降雨を対象とした計算を行い、現行計画の妥当性を説明している。

次に棄却理由について、降雨波形については、実績降雨を基として設定した場合、対象の降雨波形が無数となるので、日雨量の引伸ばし率が 2 倍以上になるもの、短時間雨量が時間雨量 1/500 年確率降雨を越えるものを棄却した。モデル降雨は、時間毎の降雨状況を考慮しており、日雨量 1/100 と 1 時間雨量 1/100 とでは取扱いが違ふ。モデル降雨の時間雨量については、三島地区で想定されるピーク流量を採用している。

(委員) 委員の指摘に対して、「大阪ではこうやっている」という言い方だけでは、説明に説得性がない。

(委員) 3~4 時間雨量と日雨量のピーク流量の相関性については、今後、治水対策を検討する上で、ためもの等を考える場合、ピーク流量だけでなく雨の時間分布(降雨の継続時間や時間的変化の流量曲線)は必要。日雨量を対象とするのは、雨の総ボリュームを考える必要があるため。

この流域規模での複数基準点は必要な理由はなぜか。

(事務局) 複数基準点については、淀川本川の現行計画を基にした現行の神崎川の全体計画により、加島地点(1/150 現行計画)、相川地点(1/100 現行計画)と設定しているため。

(委員) 流域一様に 84mm/h 降るとするのは過大ではないか。形式論でなく経験則での説明が必要では。また、日雨量 1/100 と時間雨量 1/100 の同時生起については、過大な状況でないかと思う。また、水系を一貫とし、府、兵庫県、国等が連携して「猪名川の治水対策」の整合を図っていただきたい。

(委員) この流域の上流部は山岳部地形である。また過去の雨の降り方はこうであるなどの地域特性を説明し、こうした特性から計画降雨を設定している説明が必要では。

- (委員) 計画論的に対し空間分布を考えるのは、非常に難しい。確率的に日雨量 1/100 と時間雨量の 1/100 の同時生起は稀ではあるが、近年の降雨状況を見ると、いつ降ってもおかしくないという気がする。同時生起の確率雨量を検討することは学問的にも難しい。
- (委員) 淀川本川の治水計画は、既往最大降雨を対象としこの降雨に対して、破堤しないような対策を検討している。
- 神崎川の整備計画についても、猪名川も含めた治水対策で、どの程度の対策が出来るかを想定し計画規模を検討する必要があるのでは。
- (委員) 淀川、猪名川は河川整備計画部分について検討している。基本方針をどう考えるかは、これから検討されるところである。基本方針と整備計画は表裏一体なところもある。
- 神崎川の整備計画では、既往最大を目標とした治水検討という考えもあるが、将来や流域の現状を考えると、基本方針の整備目標を視野に入れた 1/100 の治水安全度を採用するとの説明だったと思う。
- (委員) 大阪府の「できる限り安全なものを提案」という意見については、最近の水害等からも納得できる。
- しかし、安全を選択するため、ピーク流量について議論するだけでなく、ソフト面や土地利用対策など、多面的な検討が必要では。
- (委員) 治水計画について、「科学的な説明」をしようとしているが、計画そのものが恣意的なものであるため、それを科学的に説明することは難しい。治水計画には、恣意的、予測的なデータにより検討され、最終的な選択を行っている。必ずしもデータの正確性や厳密さを要求しているのではなく、どんなプロセスによりデータを検討し選択しているのかを“生活感覚”“経験則”を持って説明すれば、説得性がでてくるのでは。
- (委員) 生活感覚、経験則からでたものを、数値として表すとこんな結果になるという説明でないと、説得性が伝わらない。平面的なプレゼンテーションには既に限界が来ている。大阪府の経験だけでなく、府民の経験値を求め、「府民とともにつくる」、府民との一体性となり、府民の感覚を示せるようなプレゼンテーションで提示いただきたい。
- (委員) 長年の経験則から裏付けられた内容であることには、間違いはないが、それをうい計画論を展開するためには、もっと説得性を持った説明をする必要がある。
- (委員) 基本方針では「リスクの許容」としてシビル・ミニマムをどこまでとするかを議論すべきでは。なぜ 1/100 確率を整備目標として採用しているか、また、どこまでのリスクを公共事業で担保していくのかをもう一度説明なり、議論すべきでは。
- (委員) 確率論として設定しているのは、計画日雨量の妥当性だけである。雨の降り方については確率論では図れないことを認識し、これでいくか合意していく事が必要である。

(委員) 今年、東大阪・八尾地域において強い雨が降り、内水被害が起きている。これを受け、この地域において街づくり定例会が行われた。その時の住民から「どれだけの雨で浸水するのか」を知りたいと意見があった。府民も危機管理に係る情報や知識を必要としており、住民意識も変化している。

(委員) 1/100 確率の議論も必要だが「リスクの許容」について、住民と十分に共有し議論するプロセスが必要では。「リスクの許容」や「社会的に合意できるような形」での議論や説明を重点として進めていただきたい。

(委員) この流域の、流域資産(人口や財産)の状況、地形条件、また地域との公平性を考慮し、確率規模を 1/100 として設定していることも含め、今回審議した各委員の意見を踏まえた上で、次回委員会で説明願いたい。